

鎌倉市生涯学習プラン

-アクションプラン-

令和3年（2021年）5月

鎌倉市教育委員会

生涯学習プランの基本目標と施策の方針

生涯学習の基本目標は、市民主導の学習の推進、市民一人ひとりの学習活動への支援、生涯学習の一体的推進、学習成果の活用と社会参加の促進、市民との協働による生涯学習の振興、生涯学習による豊かな地域づくりなど、本市の特性を生かした視点を基礎にして設定しました。

このプランでは、豊かな「生涯学習社会」の創造を目指すため、3つの基本目標と5つの施策の方針を定めます。

◆基本目標◆

- 1 個性を尊重し、より豊かに生きることができる生涯学習の推進
- 2 出会いと学びを大切にした、活力ある地域社会の創造
- 3 自然環境や豊かな歴史遺産・文化の継承と新たな市民文化の創造

◆施策の方針◆

- 1 地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力と活力のある地域社会を創造します。
- 2 生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します。
- 3 世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。
- 4 学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。
- 5 今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。

施策の展開と推進

◆施策の方針 1◆

地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力と活力のある地域社会を創造します。

(1) 体験的な活動機会の充実

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、基本的な生活習慣や自立心が身についているという傾向が明らかになっています。地域の団体などと連携し、子どもたちの様々な体験ができる活動機会の充実を図ります。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-1-1 〔重複〕 2-4-1	スポーツ課	保健体育運営事業	スポーツ団体ガイドブックの発行を行います。 運動用具等の貸出を行います。 健康ウォークの開催を行います。
1-1-2	青少年課	放課後子ども総合プラン管理運営事業	子どもたちが多様な体験や活動が行えるよう全小学校区で放課後かまくらっ子を実施し、各施設の管理・運営を行います。
1-1-3	農水課	市民農園事業	令和2年に第13期大船市民農園の募集を行い、現在、15㎡・29区画 30㎡・46区画の利用者がいます。(令和3年4月末時点) 令和4年の第14期大船市民農園の開設に向け、土地所有者と継続使用の協議を行っていきます。
1-1-4 〔重複〕 5-1-5	文化課	文化行政推進事業 (文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援)	文化プログラム: 鎌倉市内在住または在学の小中学生を対象に日本の伝統的な芸術文化に触れる機会の場合として「鎌倉こども能」を実施します。 ようこそ: 鎌倉市内の小中学校の生徒を対象に鎌倉にゆかりのある文化人・芸術家の協力を得て、芸術文化に触れる機会を提供します。 文化活動: 文化芸術活動で優秀な成績を収めた本市在住または在学の中中学生以下の個人や団体等を表彰する鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰を行います。

(2) 地域における世代間交流の促進

異年齢の子ども同士や子ども、保護者、高齢者など、幅広い世代間の交流を通して子どもたちの社会性や豊かな人間性を培い、居住地域への愛着や分け隔てのない他者への理解を深めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-2-1 〔重複〕 1-6-2	こども相談課	ファミリー・サポート・センター事業	子育て家庭等の育児若しくは家事の援助(以下「当該援助」という。)を受けたい者と当該援助を行いたい者の、相互援助活動を支援することにより、地域ぐるみで子育て家庭等を支え、心豊かに暮らせる環境づくりを行います。
1-2-2 〔重複〕 4-1-1	青少年課	放課後かまくらっ子推進事業	放課後かまくらっ子に、中・高生及び大学生等の参画機会をつくり、多世代交流の場として広く地域づくりの拠点となるよう推進します。
1-2-3	発達支援室	発達支援サポートシステム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援に関する情報共有と支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催します。 発達支援委員会等と連携し、保育現場や学校現場における講座受講者の人材活用を推進します。

(3) 地域住民・家庭・学校の連携

これからの時代を生きる子どもたちが、生活に必要な知識、意欲、規範意識、道徳心などを育み、望ましい人間形成を図ることができるよう、地域住民・家庭・学校がそれぞれの役割を認識し、連携を図ります。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-3-1 〔重複〕 1-6-3 2-4-4	スポーツ課	学校体育施設開放事業	市立小・中学校体育施設の開放を行います。
1-3-2	教育指導課	コミュニティスクール整備推進事業	令和4年度からのコミュニティスクールの実施に向け、検討委員会を開催し準備を行います。
1-3-3 〔重複〕 5-1-4	市民健康課	食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食生活を送るための情報提供を行います。
1-3-4 〔重複〕 4-1-2	文化課	国際交流推進事業	市民団体と連携を図りながら国際交流フェスティバルを開催します。

(4) 子どもたちを健全に育成する体制の整備

子どもたちを取り巻く様々な問題に対処し、安心して健全な生活を送ることができるよう、社会教育関係団体や青少年団体と連携した体制を充実していきます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-4-1	青少年課	育成事業	<ul style="list-style-type: none">・関係機関等と連携し、青少年がジェンダーや多様性を理解し、命を大切に思う心を育むことができるよう推進します。・青少年団体との連携の強化や研修を実施し、時代に応じた子ども・若者の理解を図ります。

(5) 家庭教育の充実

家庭における教育の大切さを啓発するとともに、地域全体での子育て支援の促進を図ります。また、共働きの家庭の増加に伴い、園の開放や行事参加時の子育て相談、放課後や学校休業日に子どもたちを育む支援などを進めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-5-1	こども支援課 こども相談課	子育て支援事業	ファミリーサポートセンターの育児支援及び家事支援を利用した者（依頼会員）のうち、妊娠中の者又は在宅（保育園、幼稚園等に通園していない）で就学前の子どもを養育している保護者等に助成金を給付します。
1-5-2	発達支援室	地域における障害児支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">・支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成します。・地域で相談が受けられるよう、出張相談を実施します。・保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう、家族支援プログラムを実施するとともに、保護者同士でサポートしあえる仕組みづくりを進めていきます。

(6) 地域全体での子育て支援の促進

多くの地域住民が、子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要です。支援を必要とする人へのアプローチができるよう、コミュニティづくりを促進します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-6-1	こども支援課 こども相談課	地域子育て支援拠点事業	鎌倉・深沢・大船・玉縄地域の子育て支援センターと腰越地域のつどいの広場において、主に0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が自由にくつろげるフリースペース、アドバイザーに子育てについての相談ができる場を提供します。
1-6-2 〔重複 1-2-1〕	こども相談課	ファミリー・サポート・センター事業	子育て家庭等の育児若しくは家事の援助(以下「当該援助」という。)を受けたい者と当該援助を行いたい者の、相互援助活動を支援することにより、地域ぐるみで子育て家庭等を支え、心豊かに暮らせる環境づくりを行います。
1-6-3 〔重複 1-3-1 2-4-4〕	スポーツ課	学校体育施設開放事業	市立小・中学校体育施設の開放を行います。

(7) キャリア教育の充実

将来を担う子どもたち一人ひとりが、社会的、職業的自立に向け、望ましい職業観を身につけ、激しく変化する社会機能や産業構造に対応し、職業体験などの学びを通して自分らしい生き方を見つけることができるよう、キャリア教育の充実に努めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
1-7-1	教育指導課	教育支援事業	児童生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育むため、職業体験、福祉体験やキャリアパスポート活用等における小・中学校への支援を行います。
1-7-2 〔重複 4-2-2〕	青少年課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。青少年施設等でインターンシップの受け入れを行います。

◆施策の方針2◆

生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します。

(1) 生涯学習センター等の学習環境の充実

市民のだれもが、いつでも手軽に学習できる環境を整えるため、施設の管理・運営を充実し、市民の求める学習環境を提供します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
2-1-1 〔重複〕 4-4-1	生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。
2-1-2	生涯学習課	生涯学習センター管理運営事業	生涯学習センターの維持管理運営に必要な事務を行います。
2-1-3	生涯学習課	吉屋信子記念館管理運営事業	吉屋信子記念館の維持管理を行うとともに、施設の一般公開や生涯学習施設としての貸出業務を行います。
2-1-4	文化課	鎌倉芸術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。

(2) 図書館資料等の充実

「鎌倉市図書館ビジョン」及び「鎌倉市図書館サービス計画」に基づき、市民の暮らしと学びを支える多種多様な資料を収集、整理、保存、提供します。ユニバーサルデザイン化を進め、だれにでも使いやすい学習環境の充実に努めます。地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信し、まちの記憶の保存庫として郷土学習を応援します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
2-2-1 〔重複〕 3-1-4	中央図書館	市史編纂事業	過去の市史編纂時の一次資料の所在調査を行います。市史編纂時の資料公開に向け、資料提供者へ使用許諾の申請を進めます。

2-2-2	中央図書館	図書館管理運営事業	中央図書館に加え、地域図書館でも国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを提供します。 データベース利活用を促進します。 大きな活字、わかりやすい日本語の利用案内の作成等、図書館を利用しにくい人へのサービスの充実を図ります。
-------	-------	-----------	--

(3) 博物館等の機能の充実

鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館を核として、市内に点在する歴史的遺産、文化的遺産を適切に保存し、積極的に活用するため、社寺・市民・関係団体等と協力、連携して鎌倉の地域全体を博物館と捉えるエコミュージアムを構築します。その中で、子どもや地域住民の学びについて検討します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
2-3-1	生涯学習課	鎌倉市にふさわしい博物館事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。
2-3-2	生涯学習課	鎌倉国宝館管理事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。
2-3-3	生涯学習課	鎌倉歴史文化交流館運営事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。
2-3-4	文化課	美術館建設準備事業	(仮称) 鎌倉美術館の整備についての検討を進めるとともに、展示作品の収集を推進します。
2-3-5	文化課	川喜多映画記念館等管理運営事業 鏑木清方記念美術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。
2-3-6	文化課	文学館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。

(4) スポーツ機会の充実

子どもから高齢者まで、あらゆる市民が自発的・主体的にスポーツに親しめるよう、参加の促進、スポーツ施設の整備、各種スポーツ団体や民間企業との連携の促進、スポーツ活動情報の提供など、活動の支援体制の強化を図ります。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
2-4-1 〔重複〕 1-1-1	スポーツ課	保健体育運営事業	スポーツ団体ガイドブックの発行を行います。 運動用具等の貸出を行います。 健康ウォークの開催を行います。
2-4-2	スポーツ課	各種スポーツ行事事業	市民運動会・ラジオ体操等の地区スポーツ行事の開催を行います。 海の魅力事業の開催を行います。 スポーツ教室チラシの配付を行います。
2-4-3 〔重複〕 4-2-1 4-3-1	スポーツ課	体育施設管理運営事業	スポーツ情報誌の発行を行います。 スポーツ教室の開催を行います。 スポーツ施設の整備を行います。
2-4-4 〔重複〕 1-3-1 1-6-3	スポーツ課	学校体育施設開放事業	市立小・中学校体育施設の開放を行います。

◆施策の方針3◆

世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。

(1) 貴重な歴史的遺産を生かした学習環境の充実

鎌倉には、社寺、切通、やぐらなど数多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、それらを活用する学びの宝庫となっています。このような学習環境を充実させるため、エコミュージアムの考え方を導入し、その構築に向けた取組みを進めていきます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
3-1-1	観光課	日本遺産事業	鎌倉へ来訪予定または鎌倉の歴史を学習予定の学生へ日本遺産のストーリーを分かりやすく紹介した映像の提供を行います。
3-1-2	都市景観課	歴史遺産と共生するまちづくり推進事業	歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業の進行管理、歴史的風致形成建造物の指定並びに推進検討委員会及び法定協議会の開催等を行います。
3-1-3	歴史まちづくり推進担当	世界遺産条約登録事業	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録に結びつくコンセプトの再構築を目指し、調査研究及び情報収集を行います。 市民の理解を得るため、啓発活動等を行います。
3-1-4 〔重複〕 2-2-1	中央図書館	市史編纂事業	鎌倉らしいコンテンツの制作やパスファインダーの作成により、鎌倉の歴史と地域を知るための資料を提供します。
3-1-5	文化財課	史跡環境整備事業 文化財調査・整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 史跡永福寺跡等の維持管理や、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事等を行います。 出土品の学校等への貸出、調査地及び市役所庁舎内での展示を行い、埋蔵文化財への理解及び周知を図ります。

(2) 自然とふれあい、自然から学ぶことのできる学習環境の創出

豊かな自然環境の保全に努め、森林、河川、海浜などを活用した、自然体験活動、環境学習、スポーツの振興などに結びつけます。

事業 番号	担当課	事業名	事業内容
3-2-1	みどり公園課	緑化啓発事業	緑のレンジャー等市民向けの講座を開催します。
3-2-2	環境政策課	環境教育アドバイザー派遣事業	環境に関する専門的な知識を有する環境教育アドバイザーを市内の小・中学校等へ派遣して環境に関する講習会を実施し、環境教育の推進を図っています。

◆施策の方針 4 ◆

学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。

(1) ボランティア活動の促進と支援体制の整備

ボランティア活動を通して、自己の新しい能力を見出すとともに、自己開発につながることを期待できます。また、生涯学習の成果としての知識や技術をボランティア活動に生かしていくことには意義があります。そこで、ボランティア団体の活動を促進し、支援する体制の整備に努めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
4-1-1 〔重複〕 1-2-2	青少年課	放課後かまくらっ子推進事業	身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくりを進めます。
4-1-2 〔重複〕 1-3-4	文化課	国際交流推進事業	鎌倉市民通訳ボランティア制度を維持しながら、制度の活性化に努めます。

(2) 学習成果を活用した地域活動・社会参加の促進

市民一人ひとりが学習成果を生かすことができる場の充実を図るとともに、学習成果が適切に評価され、活用につながっていく環境づくりを進めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
4-2-1 〔重複〕 2-4-3 4-3-1	スポーツ課	体育施設管理運営事業	スポーツ情報誌の発行を行います。 スポーツ教室の開催を行います。 スポーツ施設の整備を行います。
4-2-2 〔重複〕 1-7-2	青少年課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。当事者が企画・運営する「成人のつどい」等のイベントを支援します。
4-2-3	地域のつながり課	市民自治推進事業	市民活動を支援するため鎌倉市市民活動センターを設置し、会議室貸出、パネル展示・フォーラム等活動発表の場の提供、講座の開催、相談業務、情報誌発行、ボランティアへの参加促進・相談を行います。

(3) 様々な市民活動の啓発

市民のニーズが多様化、複雑化する中で、公益的な活動を行う多くのNPO団体やボランティア団体などが定着しています。社会の発展を支えていく担い手として、また、学習成果を生かし社会に貢献していくことのできる場として、様々な市民活動を総合的に啓発します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
4-3-1 〔重複 2-4-3 4-2-1〕	スポーツ課	体育施設管理運営事業	スポーツ情報誌の発行を行います。 スポーツ教室の開催を行います。 スポーツ施設の整備を行います。
4-3-2	文化財課	史跡環境整備事業 文化財公開活用事業	NPO法人鎌倉みどりのレンジャーによる史跡の維持管理を行います。 NPO法人鎌倉考古学研究所との共催により、市内の埋蔵文化財に係るシンポジウムを開催します。 鎌倉市郷土芸能保存協会と共催で「鎌倉郷土芸能大会」を開催します。
4-3-3	文化課	文化行政推進事業 (市民文化祭)	市民の芸術文化活動の発表と芸術文化の鑑賞の機会のある場として、市民文化祭を実施します。
4-3-4	文化課	都市提携事業	鎌倉市パートナーシティ制度を維持し、民間団体同士の交流を促していきます。

(4) 誰もが気軽に学習交流できる条件の整備

高齢者や障がい者、幼児を抱える親など、誰もが気軽に学習活動に参加し、学習交流ができる条件整備に努めます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
4-4-1 〔重複 2-1-1〕	生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。

◆施策の方針 5◆

今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。

(1) 今日的課題に対応した学習機会の提供

現代社会の中で生きていく上で直面する様々な問題は、環境、教育、文化、人権、経済、労働、人口、医療、地域、資源、安全、食料など多岐に及んでいます。社会の一員として、これらに関心を持ち、解決に取り組むべき課題として捉えた適切な学習の機会を提供します。

私たちは、これまで経験したことのない感染症の流行によって生活様式が大きく変わってきています。職場や家庭、教育現場においては、ICTを活用したオンライン化やリモートが急速に導入されています。これらの導入及び活用にあたっては、使いやすく、そして誰一人取り残されないため、ICTに対する苦手意識解消に向け、市民団体や民間の持つ情報やノウハウを共有し、連携した学習機会の提供について検討します。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
5-1-1	総合防災課	避難対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織を対象に、防火・防災訓練を実施します。 ・自主防災組織の役員に対し、リーダー研修を実施します。 ・市民に対し、防災に関する講演会を実施します。 ・中学校・高校等に対し、防災教育の推進をします。
5-1-2	地域共生課	エシカル消費推進事業	ホームページ等のSNSにより、人や社会、地球環境、地域に配慮した消費行動であるエシカル消費に関する情報を提供します。
5-1-3	地域共生課	消費者自立支援事業	消費者被害の未然防止を目的とした出前講座を実施することで、学習機会を提供します。
5-1-4 〔重複〕 1-3-3	市民健康課	食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食生活を送るための情報提供を行います。
5-1-5 〔重複〕 1-1-4	文化課	文化行政推進事業 (ようこそ先達)	鎌倉市内の小中学校の生徒を対象に鎌倉にゆかりのある文化人・芸術家の協力を得て、芸術文化に触れる機会を提供します。

5-1-6	文化課	平和推進事業	平和について考えるきっかけを多くの市民に提供するため、鎌倉市内の小中学校向けの講話等を行います。
-------	-----	--------	--

(2) 生き方に対する学びの支援

人生100年を前提とした人生設計を行う必要が生じている中、健康で生きがいを持って暮らせるように、生きづらさを持つ若年層への多様な学びの機会や、ライフステージ等に対応したリカレント教育に関する情報収集・提供など様々な学習ニーズに応じていきます。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
5-2-1	地域共生課	男女共同参画推進事業	啓発冊子等の配架を行います。
5-2-2	地域共生課	人権啓発事業	啓発冊子等の配架を行います。

(3) 様々な社会的要請に対応した学習環境づくり

社会の変化が著しい時代において、取り組むべき課題は、刻々と変わっていきます。そのような課題を的確に掘り起こし、解決していくために、新たな知識の取得や、すべての人が生涯学び続けることができる学習環境を作ります。

事業番号	担当課	事業名	事業内容
5-3-1	高齢者いきいき課	老人福祉センター管理運営事業	体操、ウォーキング、園芸、介護予防、フレイル予防等に関する講座を開催します。状況に応じてオンラインでも実施するほか、地域の特性やニーズに合わせて内容を工夫します。
5-3-2	文化課	川喜多映画記念館等管理運営事業 文学館管理運営事業 鎌倉芸術館管理運営事業 鍋木清方記念美術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。

鎌倉市生涯学習プラン

-アクションプラン-

令和3年（2021年）5月
鎌倉市教育委員会教育文化財部生涯学習課
〒248-0006 鎌倉市小町一丁目10番5号
TEL 0467-25-2030 / Fax 0467-22-1428